

令和6年5月31日

高槻市学校教育審議会 資料



高槻の教育について

学校制度の変遷

およそ150年前に始まった近代教育制度

- 日本の近代教育制度は、明治5(1872)年の「**学制発布**」に始まる
- 義務教育については、明治30(1897)年代に尋常小学校4年の「**義務制**」が実現し、明治40年には義務教育年限が6年に延長

戦後77年続いている義務教育の「6-3」制

- 戦後の学校体系は昭和22年4月から、小6年-中3年-高3年-大4年の「**6-3-3-4**」制を基本とする「**単線型**」に転換
- 小・中学校9年間の義務教育の教育課程は、現在まで77年にわたり「6-3」制の下で進められてきた

学校制度の変遷

社会環境や児童生徒の状況の変化

- 「6－3」制の小・中学校制度の創設から約75年が経過し、この間、社会環境や児童生徒の状況は大きく変化
- 特に義務教育期間における子どもたちの心身の発達の早期化、
価値観などの変化は著しい



- 義務教育の学年区分や教育課程等を含む学校種間の接続の在り方について、実態に応じた柔軟な取組が求められる

法律の改正

教育基本法の改正

〈平成18年〉

教育をとりまく環境の変化に対応するため、これまで掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念を明示

学校教育法の改正

〈平成19年〉

前年の教育基本法の改正に伴い、新たに義務教育の目標を定める

〈平成27年〉

学校教育制度の多様化及び弾力化を促進するために、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校制度」を創設

高槻市における教育改革

「高槻市教育改革懇話会」 提言

「21世紀への新たな学校づくり - パートナーシップに基づく学校創造」（平成12年）

2学期制の実施

1年間のカリキュラム上の区切りの弾力化（平成19年）

ラーニングSプロジェクト

「縦の接続」「横の連携」の強化（平成22年）

→連携型小中一貫教育の実施（平成25年度～平成28年度に全校実施）

→地域と連携した特色ある学校づくり推進事業（平成25年度～令和2年度）

高槻市教育振興基本計画

第1期（平成27年度～令和2年度）

第2期（令和3年度～令和12年度）

重点取組(2) 施設一体型小中一貫校の設置

目標1-1 確かな学力の育成 (1) 9年間を見通した教育課程の編成と実施

目標2-1 学校力の向上 (5) 小中一貫教育の推進



過去の審議会・検討委員会

「高槻市学校規模等適正化審議会」

- 平成13年
- 1学年1学級という固定的な学習環境は望ましいとは言えず、
解決するべき課題

「高槻市小中一貫教育学校検討委員会」

- 平成28年
- 「連携型小中一貫教育」の効果をさらに高めるため、施設一体型
小中一貫校を設置することが望ましい

高槻の教育がめざす子ども像

人や社会とつながり、学び続け、

よりよい自分と社会を創る子ども

つけたい4つの力



6つの目標と 26の基本施策

目標1-1 確かな学力の育成

- 1 9年間を見通した教育課程の編成と実施
- 2 きめ細かな学習指導の充実・推進
- 3 学び続ける力を育成するための学習指導の推進
- 4 一人一人に応じた教育・支援の推進
- 5 ICT機器を活用した教育の充実・推進
- 6 学校図書館を活用した学習活動の推進

目標1-2 豊かな心の育成

- 7 道徳教育の推進
- 8 キャリア教育・シティズンシップ教育の推進
- 9 人権教育の推進
- 10 生徒指導の推進

目標1-3 健やかな体の育成

- 11 安全教育の充実・推進
- 12 健康教育の充実・推進
- 13 運動に親しむ機会の充実と体力の向上の推進

目標2-1 学校力の向上

- 1 安全・健康対策の充実・推進
- 2 学校の組織力の向上
- 3 教職員の資質・能力の向上
- 4 教育環境の整備
- 5 小中一貫教育の推進
- 6 「地域とともにある学校づくり」の充実・推進
- 7 幼児教育等の充実

目標2-2 家庭力の向上

- 8 家庭教育の推進
- 9 PTAとの協働と活動支援
- 10 福祉機関等との連携

目標2-3 地域力の向上

- 11 地域等との協働の推進
- 12 青少年健全育成の推進
- 13 公民館・図書館の充実

「連携型小中一貫教育」の成果

学習指導面

中学校区での課題の共有と授業研究の実施
⇒ 高槻の子どもたちの学力は着実に向上

生徒指導面

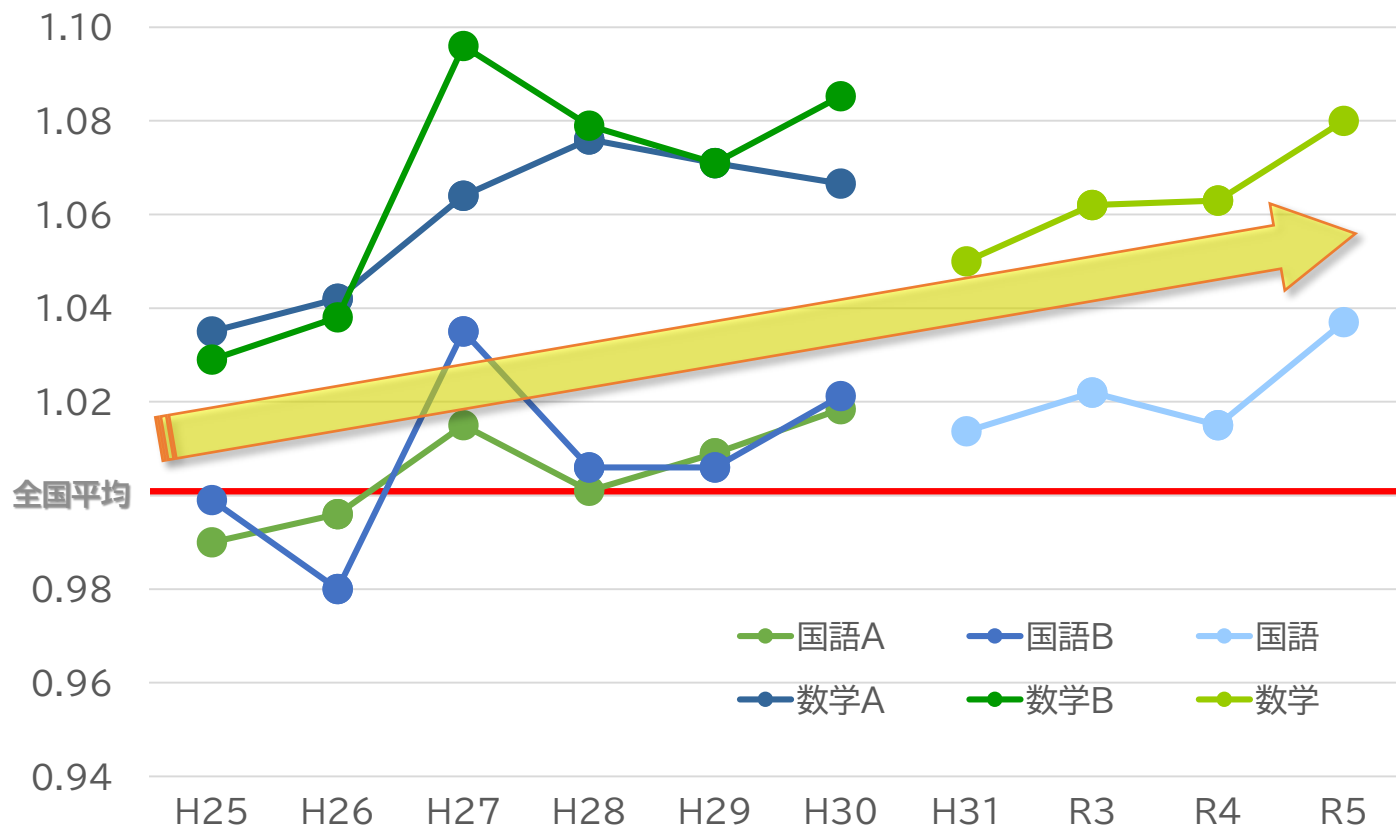
中学校区の学校間の密な情報共有が進む

地域連携

中学校区単位でコミュニティ・スクールがスタート

学校組織

中学校区の管理職および教職員の協働・連携が進む



「全国学力・学習状況調査」 結果の経年比較

中学校・国語と数学の結果

全国平均を「1」としてグラフに
表したものの

顕在化した新たな課題

学習指導面

教育格差 ⇨ すべての子どもたちに確かな学力を

生徒指導面

近年、不登校児童・生徒数が大幅に増加

地域連携

中学校区単位での地域連携のさらなる活性化

学校組織

連携型 ⇨ 組織がそれぞれの学校に存在

「連携型小中一貫教育」の更なる伸長に向けて

- 学習指導面や生徒指導面などで一定の成果を上げる
- 一方で小・中学校が別々の学校制度として設計され、それぞれの学校組織が存在することによる取組の限界



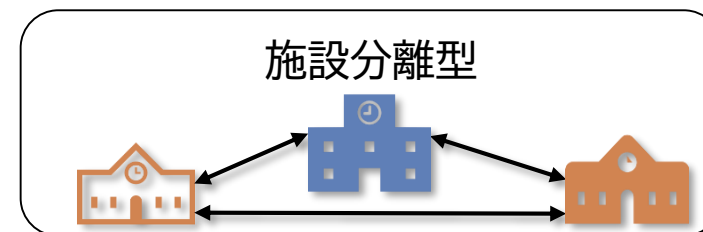
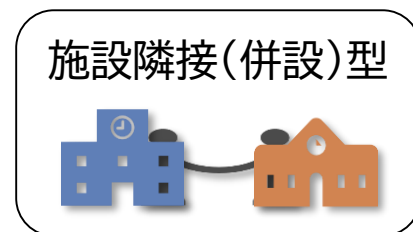
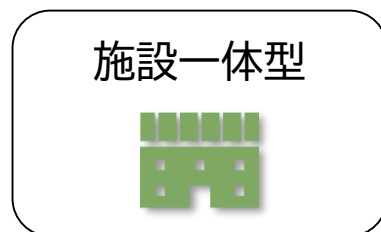
現在の「連携型小中一貫教育」の成果を活かし

新しい学校の形 ➡ 『義務教育学校』

にすることにより、より一層の充実を図る

「義務教育学校」とは

- 学校教育法の改正により平成28年に新設された学校教育制度
- 1人の校長1つの教職員組織の下、小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫した教育を行う学校
- 小・中学校の学習指導要領を準用した上で、特色のある教育課程の編成が可能
- 施設の形態は「施設一体型」「隣接(併設)型」「施設分離型」がある



「義務教育学校」とは

	義務教育学校	高槻市 〈連携型一貫教育〉
修業年限 (学年区分)	9年	小6・中3
組織・運営	1人の校長 1つの組織	小中それぞれに 校長と組織
免許	原則として小中両方の免許を持つ 者に限られる	それぞれ保有する校種の授業を 行う
教育課程	9年間の目標 9年間の教育課程	9年間の目標 9年間の教育課程
施設形態	施設一体・隣接・分離	施設分離

「義務教育学校」に期待される効果

■ 義務教育9年間を一貫した系統性・連続性のある教育の実施

- ⇒ 1人の校長による一貫した教育課程の編成と実施
- ⇒ 1つの学校組織による教職員の意識の向上

■ 児童・生徒に対する途切れのない指導

- ⇒ 学習内容の系統性、連続性を踏まえた指導
- ⇒ 早期に教科担任制の導入など、専門性の高い教育
- ⇒ 小学校教育から中学校教育への円滑な移行(差異の緩和)
- ⇒ 9年間継続した指導による個に応じたきめ細かな生徒指導

「義務教育学校」に期待される効果

■ 豊かな人間性の醸成

- ⇒ 日常的な異学年の交流による精神的な発達や社会性の育成
- ⇒ 学校行事などを通じて、思いやりの心や規範意識、憧れの気持ちなどの醸成

■ 地域との協働の強化

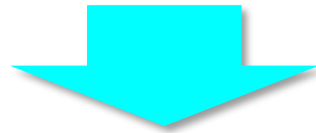
- ⇒ 校区に設置する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)のより一層の効果的な運用が図られる

■ その他

- ⇒ 学校の適正規模の維持

諮問内容について

義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育活動を通じた、児童・生徒の「学力の向上」や「豊かな人間性の育成」を目指し、「連携型小中一貫教育」をはじめとするこれまでの本市の取組の成果をさらに高めるとともに、顕在化した課題の解決に向け、すべての学校を「義務教育学校」とすることを目指し検討を進める



本市における「義務教育学校」の設置について、本市のこれまでの取組や学校の現状、過去の答申等の内容を勘案し、教育的な観点から調査及び審議を行い、「義務教育学校」の設置に向けた今後の取組の方策をお示しいただきたい